

平成28年度

保育園(所)、認定こども園(保育所部分)

入所のご案内

平成28年度4月からの保育園(所)・認定こども園(保育所部分)の利用申し込みを受け付けます。

受付期間 **12月1日(火)~15日(火)**

受付時間 午前8時30分~午後5時15分(平日のみ)

申込先 健康福祉課、桂支所、七会支所
※認定こども園桂幼稚園(保育所部分)は園に直接お申し込みください。

入所決定 1月下旬に文書で通知します。



<町内保育園(所)・認定こども園一覧>

	保育園(所)名	開園(所)時間
公立	ななかい保育所(小勝748) ☎0296-88-2123	午前7時 ~午後6時30分
私立	みどり保育園(石塚1232-2) ☎029-288-2022	午前7時 ~午後7時
	靖光保育園(石塚2128-2) ☎029-288-2572	
	常北保育園(那珂西1481-17) ☎029-288-3964	
認定こども園(保育所部分)	桂幼稚園(阿波山688-1) ☎029-289-2131	

※申請書の様式は、各申し込み先に設置してあります。また、町ホームページからダウンロードすることも可能です。

問合せ 保育園(所)に関すること / 健康福祉課 ☎029-353-7265 (直通)

<利用基準>

次の事情により、保護者・同居する親族の方が、児童の保育が家庭でできない場合に限りです。

1. 就労している
2. 出産前6週から出産後8週の期間内
3. 疾病・障害
4. 親族の介護・看護
5. 求職活動(60日以内)
6. 就学
7. 虐待やDV
8. 育児休業中
9. その他特別な事情で町が認める場合

申し込みに必要な書類

- 施設型給付費等支給認定申請書兼入所(新規・継続)申込書
- 保育児童家庭調査書
- その他必要書類
雇用証明書、自営業申立書等当該入所要件により添付する書類が異なります。
- 平成27年1月1日の住所地が異なる場合には、当該地で発行する「平成27年度市町村民税課税(非課税)証明書」(住民税決定通知書の写しでも可)
- …申込者全員 ○…該当者のみ

11月は児童虐待防止推進月間です

平成27年7月1日から児童相談所全国共通ダイヤルが、覚えやすい3桁の番号になりました。

◆児童相談所全国共通ダイヤル ☎189

(近くの児童相談所につながります。)

虐待かとも思ったらいちちはやく189番へ

「虐待を受けたと思われる子どもを見つけられた時やご自身が出産や子育てで悩んだときには、健康福祉課または児童相談所へご連絡ください。

◆児童虐待とは・・・

身体的虐待／殴る、蹴る、叩く、投げ落とす、激しく揺さぶる、やけどを負わせる、溺れさせるなど

性的虐待／子どもへの性的行為、性的行為を見せる、ポルノグラフィの被写体にするなど

ネグレクト／家に閉じ込める、食事を与えない、ひどく不潔にする、自動車の中に放置する、重い病気になっても病院に連れて行かないなど

心理的虐待／言葉による脅し、無視、きょうだい間での差別的扱い、子どもの目の前で家族に対して暴力をふるう(ドメスティック・バイオレンス(DV))など

問合せ

児童相談所全国共通ダイヤル

☎0570-064-000 (24時間受付)

健康福祉課

☎029-353-7265 (直通)